

13. 対象事業について行われた環境影響評価その他の手続きの経過の概要

13.1 配慮計画書手続き

配慮計画書の手続きの経過は、表 13-1 に示すとおりである。

表 13-1 配慮計画書の手続き

	提出日	令和3年9月8日
	公告日	令和3年9月24日
	縦覧期間	令和3年9月24日から令和3年11月8日
意見書	受付期間	令和3年9月24日から令和3年11月8日
	提出者数	なし
審査会	諮問	令和3年10月1日
	答申	令和3年12月7日
	配慮計画審査書（市長意見）	令和3年12月24日

13.2 環境影響評価実施計画書手続き

環境影響評価実施計画書の手続きの経過は、表 13-2 に示すとおりである。

表 13-2 環境影響評価実施計画書の手続き

	提出日	令和4年3月18日
	公告日	令和4年3月25日
	実施計画審査書（市長意見）	令和4年5月18日

本書で使用している地形図・航空写真は、別途出典を記載しているものを除き、国土地理院の電子地形図又は基盤地図情報を使用したものである。

なお、令和元年12月10日に測量法（昭和24年法律第188号）第29条が改正され、国土地理院地図の利用に係る申請要件が緩和されたため、「国土地理院コンテンツ利用規約」に基づき出典の記載をした。